

平成29年度（第56年度）

# 事業報告・決算書

（  
自 平成29年4月1日から  
至 平成30年3月31日まで  
）

一般社団法人 **中央酪農会議**



# 目 次

## 平成 2 9 年度事業報告書

第 1 事業の概要	・ ・ ・ ・	1
第 2 事業の概況	・ ・ ・ ・	3
第 3 人 事	・ ・ ・ ・	1 7
第 4 主な処理事項	・ ・ ・ ・	1 8

## 平成 2 9 年度財務諸表

貸借対照表	・ ・ ・ ・	2 4
財産目録	・ ・ ・ ・	2 5
正味財産増減計算書	・ ・ ・ ・	2 6
正味財産増減計算書内訳表	・ ・ ・ ・	2 8
附属明細書	・ ・ ・ ・	3 2
監査報告	・ ・ ・ ・	3 3



# 第1 事業の概要

## 1 酪農を巡る情勢

### (1) 経済の情勢

わが国の経済は、輸出増などを背景に、企業設備投資拡大により穏やかながらも回復が続いた。一方、米トランプ政権は中間選挙を控え、保護主義的な姿勢を強めており、貿易政策や地政学リスクには注意が必要。また、中国経済は構造改革の一層の推進のなか、景気は底堅さを維持している。なお、ユーロ圏は加盟国間の経済格差拡大と政治面での不安定性に留意が必要な情勢となっている。

こうした外部の不安定要因はあるが、企業業績の雇用・所得環境への波及から、個人消費の持ち直しが見込まれている。

### (2) 酪農の情勢

平成29年度は、相次ぐ台風の上陸により、各地域で大規模な停電、交通遮断が発生し、生乳廃棄や自給飼料作などに相当の被害が生じた。7月には九州北部で梅雨期に、観測史上希に見る集中豪雨に見舞われ、さらに全国的に強烈な寒波の襲来から1月に関東、北陸、3月には北海道を中心に豪雪被害が発生した。

こうしたなか、生乳生産は、北海道で前年をやや上回ったものの、都府県では引き続き減産傾向が続いた。都府県の乳牛頭数の減少が継続し、後継牛確保等の乳牛増頭対策を軸とした生産回復と供給安定化の課題はさらに重要性を増している。

### (3) 生乳需給の情勢

平成29年度は、梅雨明け後から西日本で酷暑が続き生乳不足となる一方、東日本では8月以降、長雨が続き、需給に一服感が漂った。9月以降、台風襲来により、道外移出生乳が数日に渡りストップするなど、短期間で需給が振れる特異な状態となった。

こうしたなか、飲用等向け需要は安定的に推移し、生乳需給は総じて逼迫傾向で推移したが、夏季以降の天候不順によって、乳製品の製造が進んだ。

国際乳製品市況は、EUの脱粉在庫が影を落とす一方、生クリーム、バター等の乳脂肪需要は旺盛な状態が続いた。酪農の経営環境が改善し、EUでは再び生産増加の兆しの一方、オセアニアは天候不順などから次シーズンの生産は不透明な状態となっている。

### (4) 農政の情勢

補給金制度の見直しは、6月に「畜産経営の安定に関する法律」の改正法が成立

し、10月にはその運用具体化を図る政省令公布と生産局長通知が発出された。恒久措置となったものの、交付対象が拡大された。

各指定団体は、定款や受託規程等の見直しなど新制度への移行準備を進め、生産者との新たな契約を経て、年間販売計画の提出と指定申請を行った結果、指定通知を受けた。

なお、制度見直しの過程で酪農家間の公平性の観点から懸念された部分委託・二股出荷が一部の地域で見られることから、この新たな動きを注視するとともに、酪農家から支持されるよう、集送乳の合理化等の業務の改善の取り組みについて、着実な実行が急務となっている。

## (5) 国際交渉の情勢

日欧EPAは7月に大枠合意、12月に最終合意に至り、11カ国でのTPPについては大筋合意の後、3月に署名が行われた。政府は、これらの影響を踏まえた「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定し、悪影響が懸念される国産ナチュラルチーズについて、原料面での生乳の高品質への取り組み強化と製造面でのコスト低減・品質向上・ブランド化などを推進する支援策が打ち出された。

なお、トランプ政権はTPP復帰への含みを持たせつつも2国間FTAに拘泥する姿勢にあり、政府は、30年6月以降、日米新貿易協定の枠組みについて閣僚級協議を開始すべく調整を進めている模様である。

## 2 円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

### (1) 事業実施に当たっての重点事項

補給金制度の見直しについて、酪農家間の公平性を担保する制度運用が図られるよう、政省令に係る論議に注力するとともに、新制度への移行手続きに遺漏なきよう、指定団体を側面的に支援した。また、傷みやすい等の生乳の特質を踏まえると、安全安心な生乳供給の担保と酪農経営の安定のためには、新制度下においても、販売、検査、価格交渉を一括して行う指定団体の共販が重要であることについて、組織内外に理解醸成を図る取り組みを重点として事業を展開した。

また、最重要課題である生乳生産基盤の立て直しについて、公募事業の実施主体として、各地域の取り組みを支援した。

### (2) 効率的な事業運営と財務改善

現行の正職員体制を基本に、引き続き公募事業を活用し効率的な事業運営に努めた。一方、補助事業に関し、基盤強化の緊急性や相次ぐ自然災害への対応から、既存事業の拡充や新規事業が措置されたことから、事業受託にあたり、派遣及び臨時職員による円滑な事務体制を確保した。

また、組織運営は、現行会費及び賦課金を基本に、引き続き経費の縮減徹底による効率化と、補助事業等への管理費配賦により、収支均衡と財務体質の健全化を図った。

また、内閣府への報告義務が課されていた公益目的支出計画事業は、平成28年度決算をもって全額取崩完了となり、11月29日付けで実施完了の確認書の交付を受けた。

なお、理解醸成等の活動については、補助事業の活用、他団体等との連携と事業精査等を含め、効率的な事業実施に努め、未実施及び節減となった賦課金については返還する。

## 第2 事業の概況

### 1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

#### (1) 酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

##### ① 国際交渉等への対応

平成25年から交渉が開始されていた日EU・EPAは、29年7月に大枠合意を、12月に最終合意を向かえた。乳製品については、国家貿易を維持し、関税撤廃を免れたが、乳製品のうち、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定でも、関税が維持されたソフト系チーズについて、関税割当数量の段階的な拡大、枠内税率は最終的に撤廃されることとされ、将来的にチーズ向け生乳価格の低下につながる可能性がある内容となっていた。

こうした状況を踏まえ、JA全中や酪農政治連盟等の生産者団体は、国内対策の充実を求める要請等を行い、本会議でも連携して情報収集や指定団体等への情報提供等に努めた。

この結果、内閣府では、11月、『総合的なTPP等関連政策大綱』を改定し、チーズ向け生乳の新たな品質向上促進特別対策等に取り組む方向性が示され、29年度補正予算において、チーズの振興対策が大幅に拡充された。

また、米国抜きの11カ国での協定発効に向けた交渉が継続されていたTPPは、30年3月に11カ国での署名（合意）が行われた。

##### ② 生乳需給安定化対策の実施

###### ア. 平成29年度以降の生乳需給安定化対策の推進

Jミルクが公表した「平成29年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」は、国内乳牛資源が減少していることもあり、29年度生乳生産量は28年度を下回る水準が見込まれる一方、需要量が堅調に推移すると見込まれるため、29年度の生乳需給もひっ迫傾向で推移する見通し

であった。

本会議は、27年度に生乳需給を巡る情勢等を踏まえ、3年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産を実施することとしており、中期計画生産の3年目となる29年度においても、引き続き厳しい経営環境のなかで、生乳需給がひっ迫することが見込まれることから大きな枠組みの変更を行わないことを基本とした。

ただし、指定団体の生産枠設定に当たっては、各指定団体が作成した受託販売計画を尊重することとした。

併せて、万一、生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策（セーフティネット）の構築について、業界全体での検討を進めるとともに、指定団体と連携の上、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤の取組を支援することとした。

#### (ア) 目標数量の設定・配分

生乳需給安定化対策の推進にあたっては、指定団体からの計画の積み上げを基本に生乳計画生産目標数量（以下「計画生産目標数量」という。）を設定し、当該数量の内数として「販売基準数量」及び「特別調整乳数量」並びに「選択的拡大生産数量」を設定した。

「販売基準数量」は、生乳需給予測における脱脂粉乳ベースとバターベースの中央値の需要量にインサイダー率を乗じた数量から新規就農枠（2万トン）を差し引き、全国で6,636千トンを設定した。

各指定団体の28年度実績数量を基本に、災害等影響分を加味した数量を基礎数量とし、用途別販売実績における28年度の飲用牛乳向け数量及びはっ酵乳等向け数量、同脱脂粉乳・バター等向け数量及び生クリーム等向け数量の実績も一部加味して配分した。

各指定団体において、酪農家・県会員からの積み上げ等により作成した受託計画数量を、当該指定団体の計画生産目標数量とし、「特別調整乳数量」は、その計画生産目標数量から販売基準数量及び選択的拡大生産数量を控除した数量とした。さらに、チーズ・全乳哺育向けを含む通常の国内生乳市場と区分して新たに生乳需要を計画的に創出する数量を「選択的拡大生産数量」とし、また、わが国における中長期的な生乳生産基盤の安定を図る観点から、全国で2万トンの範囲内で「新規就農枠」として希望する指定団体に配分した。

年度当初の計画生産目標数量は、北海道3,867千トン（前年度実績比102.0%）、都府県3,289千トン（同100.8%）、全国7,155千トン（同101.4%）を配分し、期中においてアウトイン修正を行った結果、最終的な目標数量は、北海道3,864千トン、都府県3,289千トン、全国7,153千トンとなった。

(イ) 計画生産目標数量に対する実績等

29年度の受託乳量実績は、全国で前年度実績比99.0%の6,983千トンとなり、計画生産目標数量を170千トン下回った。地域別には、北海道3,800千トン(前年度実績比100.2%)、都府県3,183千トン(同97.6%)であった。

(ウ) 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、月別用途別販売実績、指定団体別旬別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、適宜、指定団体・全国連実務責任者会議等において、需給上の課題整理や情報の共有化等を行った。

イ. 平成30年度の生乳需給安定化対策の検討

生乳生産基盤の弱体化及び堅調な飲用牛乳需要を背景に、国内の生乳需給は逼迫傾向が続くと見込まれることから、引き続き、「3年間(30年度～32年度)は生乳の増産・維持」とする「平成30年度生乳需給安定化対策」の実施について、3月13日開催の第355回理事会で決定した。

指定団体の生乳出荷目標数量の設定に当たっては、各指定団体が新たな補給金制度に基づき作成し、農林水産省に提出した、年間販売計画の数量を基本に設定することとし、また、都府県での生乳生産基盤の弱体化を踏まえ、32年度を目標年度とした中期出荷目標数量を設定し、広域指定団体はそれを実現するための生乳生産基盤維持・強化計画(基盤強化・維持計画)を作成することとした。

③ 生産基盤維持・強化対策の実施

畜産・酪農生産力強化対策事業(酪農経営改善対策)及び酪農経営支援総合対策事業(乳用後継牛緊急確保対策)の実施主体として応募し、それぞれ、公益社団法人中央畜産会(以下、「中畜」という)及び独立行政法人農畜産業振興機構(以下、「機構」という)より採択を受け、性判別精液や乳用後継牛の確保等の各地域での生乳生産基盤維持・強化の取り組みを支援するとともに、地域の取り組み事例の提供等を行った。

(2) 補給金制度改革等への対応

29年春の通常国会において、畜産経営の安定に関する法律が改正され、30年4月より新たな加工原料乳への補給金制度へ移行することとなった。

新たな補給金制度への移行に際し、無秩序な補給金交付対象者の拡大により、指定団体を機軸にこれまで機能してきた、生乳の需給調整や価格形成機能が崩壊

しないよう、農林水産省での政省令等の検討に対して、J A全中等の関係団体と一体となって必要な対応に努めた。この結果、年間販売計画の基準を明確化するなど、一定の歯止めをかけることが出来た。

また、現行の指定団体が、年度内に円滑に農林水産大臣又は北海道知事から指定を受けられるよう、事務手順等を整理し、指定団体への情報提供等を行った。

この結果、全ての指定団体が引き続き指定を受けることとなった。

### (3) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

#### ① 生乳取引交渉支援

指定団体が行う生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に関する情報の収集・分析・提供並びに理解醸成活動を行った。

#### ② 指定団体機能の強化・支援

30年度の新たな補給金制度への以降に備え、新制度の内容や事務手続き等の生産現場への啓発内容及び手法の整理、要望のあった地域に出向いての説明、指定団体・会員組織役職員を対象とした研修会等を中心に対応を行った。

一方、本会議及び指定団体では、こうした移行手続きに時間を要したことから、28年度に策定した業務推進計画に基づく取り組みについては、大きな前進を見せることが出来なかった。

ア. 受益者による共同負担を基本に、乳代請求・精算及び生乳供給情報の管理システムの運用管理並びに指定団体ホームページの保守管理等を行った。また、補給金制度の見直しに対応し、MPS報告用の出力帳票の変更と年間販売計画作成のためのデータ出力を行うためのシステム改修を行った。

イ. 新制度を踏まえた酪農家への説明と新たな契約締結において、法令を踏まえた適切な対応が必要となるため、生産者組織の役職員を対象に、酪農を巡る情勢や独占禁止法に関する研修会を3月に開催（出席者43名）し、業務に必要な情報の提供等を行った。

#### ③ 指定団体の品質管理体制支援

生乳生産及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取り組みを実施した。

ア. 生乳生産現場における記帳・記録・保管の徹底及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬等の残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、

指定団体担当国会議等で協議等を行い、以下の取り組みを実施した。

(ア) 28年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

(イ) 全国統一的な取り組みを推進するための要領を策定するとともに、酪農家等に対する啓発・指導として、巡回・指導のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供した。

(ウ) 指定団体を通じて、地域における巡回及び記帳状況を集約するとともに、重点記帳項目の各項目について未記入生産者の「記帳しない理由」等の情報を共有し、再巡回による指導強化等により状況の改善に努めた。その結果、重点記帳項目の各項目に係る未記入者は、28年度に続き、全地域でゼロとなった。

(エ) 各地域での記帳・記録・保管の取組を支援するため、30年度版「生乳生産管理チェックシート」を作成し希望団体等に配布した。

イ. 酪農・乳業関係者による安全・安心の確保に係る、一層の情報共有化等の連携を図るため、Jミルク設置の「ポジティブリスト委員会」で、意見・情報交換を行った。

また、Jミルクで実施している農薬等に係る定期的検査（29年度の検査対象は、動物用医薬品・殺菌消毒剤）及びアフラトキシンM1検査の実施に協力した。

ウ. 指定団体担当国会議及び生乳検査施設の技術者等情報交換会議を開催し、生乳生産・検査・流通段階における課題・懸案事項等についての情報交換や協議を実施した。

エ. 万一、国内でBSE等が発生した場合に、国に対する再建支援対策の速やかな再整備要請とともに、必要に応じ指定団体から互助基金への拠出を求め、発生現場等への経営再建支援策等を講ずることとしているが、29年度にBSE疑似患畜は発生せず、同じく互助基金対応としている定期的検査においても、拠出を求める事態は発生しなかった。

## 2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

### (1) 中央情報発信事業

補給金制度など日本酪農を巡る情勢を踏まえ、日本酪農及び安全・安心な国産の牛乳乳製品の重要性と、それを支える指定団体（生乳流通の仕組み）を主要な訴求テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持を高めるため、後継者を含む酪農家の意識啓発も視野に、酪農関係者、生活者、メディア、流通の4つをターゲットに設定し、適切な媒体を活用した情報発信を実施した。

#### ① 酪農関係者対応（酪農家、政府関係者等含む）

安全・安心な国産生乳の安定供給と酪農の経営安定には、指定団体の共販体制が不可欠であることについて、酪農家や生産者組織関係者への意識啓発を行なうための情報発信を実施した。

ア．安全安心な生乳の生産者である酪農家を支える存在として指定団体の位置づけ・役割を明確化し、29年度の理解醸成活動の“拠り所”とするため、指定団体が主体となり伝えるべき共通のメッセージを「ステートメント」として整理し、本会ホームページに掲出。

イ．日本農業新聞において、「酪農家と有識者による対談形式」及び「指定団体の代表者2名と有識者による座談会形式」による記事広告を掲載（計2回）。併せて、本会議ホームページとリンクした指定団体の重要性等を訴求するバナー広告を実施。

ウ．指定団体の広報責任者（実務責任者等）を対象に、生活者への影響力が大きいメディアに対し指定団体の役割・存在意義等を正確に伝え、取材等への対応力を高めるための「メディアトレーニング」を実施。併せて、トレーニングの内容等を踏まえ、メディアからの取材や問合せ等に関する回答例「統一FAQ」を作成し、指定団体と共有。

エ．酪農家向け啓発パンフレットを作成し、指定団体等にデータで提供。

#### ② 生活者対応

「国産を守る日本の酪農家を応援したい」という生活者の意識喚起のため、主に生産現場や生乳流通を題材とした情報発信を展開した。

ア．我が国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル専門誌「ミルククラブ」を発行（4回）し、牧場や生産者組織関係者に加えて、閲覧実績の多い公共図書館や回読が期待される病院・料理教室等に配布し、地域を支える酪農

の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報をきめ細かく発信。

イ. 第三者を交えた記事広告やタイアップ企画等を活用し、「日本酪農・国産牛乳乳製品・指定団体機能の必要性」「酪農情勢や生乳の特性」「安全・安心な生乳の安定供給には相応のコストがかかること」等への共感・理解を得るために全国紙への記事広告を掲載(全国紙3紙)。併せて、その掲載素材を活用し、WEB、雑誌等でのクロスメディア展開も実施。

ウ. 6月の「牛乳の日・牛乳月間」の取り組みの一環として、ステージイベントや展示、乳牛模型での搾乳体験、クイズラリー等による酪農家との交流や、全国の牧場手作りアイスクリームや国産チーズを使った食の販売等を行うPRイベント「六本木牧場～酪農の楽しさと牛乳のおいしさを、ギュッと！～」を実施。

そのほか、「生活者意識調査(28年度に実施)」で得られた「購入したい国産食材の第1位は牛乳、9割が食品の安心・安全にはコストがかかると回答等」について、第三者(調査会社)による「プレスリリース」の実施や、酪農のイメージ向上のため、牛乳が生活者に届くプロセスについて、MILK JAPANキャラクターを活用した動画「ぼくは牛乳」(28年度に作成)を、WEB上で拡散。

エ. 10月を中心とする「秋の牛乳定着強化月間」の取り組みの一環として、出版社の協力も得て、MILK JAPANのこれまでのコンテンツを活用したPR用書籍「ミルク日記～毎日を元気に過ごすためのミルクの本～」を制作・出版。

その他、主婦向け雑誌や関連WEBにおいて、食育に関心が高く支持者の多いママブロガーによる酪農体験や生乳流通の仕組み等を掲載した記事広告を掲載。

オ. 量販店において生活者向け啓発冊子「ミルククラブ特別版」を配布(2回)。

カ. JA直売所で配布する生活者向け冊子に、特集記事広告を掲出(2回)。

キ. 食育推進用の児童向け雑誌に、特集記事広告を掲出(2回)。

ク. 地域イベント等で活用する生活者向け啓発ツール等を制作・提供。

ケ. 指定団体、全国連、行政等が実施するイベントに、啓発ツールを提供する等

して協力・協賛。

### ③ メディア対応

流通や生活者への影響力が大きいメディアに対し、日本酪農の重要性と安全・安心、安定供給に寄与する指定団体の重要な役割等を継続的に広報した。

ア．日本の酪農情勢や生乳流通の仕組み、生産基盤等の課題、酪農の多面的な機能等について、酪農家や有識者のコメントも入れつつ、メディアに対して分かりやすく伝えるための「ファクトブック」を制作し提供。

イ．日本酪農の現状等について、タイムリーな情報を継続的に伝える「JDC ニュースレター」を発行（4回）。

### ④ 流通対応

「指定団体を通じて安定供給される安全・安心な国産牛乳乳製品への信頼感の獲得」や「国産牛乳乳製品の適正価格への理解促進」のため、日本酪農の現状や生産現場の安全・安心に対する取り組み、牛乳乳製品の栄養機能やその安定供給に寄与する指定団体の役割等をテーマに情報を発信した。

ア．流通専門紙に、安全・安心な生乳の安定供給を支える指定団体の役割や酪農の多面的な機能、変化しやすい牛乳の特性等を訴求する特集記事を掲載（2回）。

イ．バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を作成、配布（2回）。

## （2）国産ナチュラルチーズの振興

酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上並びに新たな販路の拡大等のため、消費者や流通バイヤーへの理解醸成を目的に、国産ナチュラルチーズの専門家等による品評の場として、「第11回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト」を開催した。過去最高となる73社161作品が出品され、最終審査及び表彰式は一般公開した。

また、チーズコンテスト同会場での併催イベントとして、チーズ工房の立ち上げ・運営等を議題としたパネルディスカッションを開催するなど、日本チーズ生産者の会と連携し、国産ナチュラルチーズの振興を図った。

## （3）地域実践支援事業

① 酪農の存在意義と価値の再認識につなげるため、認証を受けた酪農家等のファシリテーターが「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に

学校や教育現場等と連携しながら行う社会貢献活動である「酪農教育ファーム活動」を推進した。

活動の推進に当たり、訪日外国人旅行者の増加や近隣諸国における口蹄疫等の家畜伝染病発生等を踏まえ、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底するとともに、各種研修会等の場においては、参加酪農家等に対し最近の酪農情勢等についても説明を行った。

各地域と連携を図りながら、認証の募集、審査、認証研修会の開催等、制度の適切な運用に努めた。7牧場／45名が新規に認証を取得したが、廃業や退職・期間満了等により21牧場／83名が減少した結果、年度末には287牧場（前年比14牧場減）／571名（前年比38名減）となった。

ファシリテーター対象のスキルアップ研修会や、認証牧場関係者及び教育関係者による研究集会を開催して活動の質の向上を図るとともに、教員対象の牧場体験研修会の開催や専門紙への広報等を通じて活動の実践者の拡大を図った。また、機関誌「感動通信」（年4回発行）やホームページ、Facebook公式ページを通じ各種情報を発信した。

さらに、30年度に、本会議が酪農教育ファーム活動に本格的に取り組んで20年の節目を迎えることを踏まえた取組について、酪農関係者及び教育関係者等で検討を行った。

- ② 生産者自らが行う「顔の見える」対消費者コミュニケーション活動として東日本大震災及び熊本地震復興への支援、酪農教育ファーム等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、酪農情勢の共有、感染症予防に対する学習・啓発、指定団体等の行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数316、前年から3会員増）の活動を支援した。

#### （4）WEBを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対し、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、以下の媒体により発信し、理解醸成・活動支援を実施した。

- ① ホームページ

各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪VOICE」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等）や製作物（「メディア掲載広告」「JDCニュースレター」等）をデータにて掲載した。

また、指定団体制度を巡る情勢を踏まえ、啓発ツール等の掲載を行った。

- ② メールマガジン

登録した酪農関係者等に対し、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ

等を記載したメールマガジンを月3回発行した。

### ③ 業界紙等による広報

日本農業新聞や月刊JA等に本会議の酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

## (5) 酪農全国基礎調査

酪農の労働条件の実態を切り口として3年ぶりに酪農全国基礎調査を、日本中央競馬会畜産振興事業を活用して実施した。調査設計段階から、指定団体・全国連の実務責任者の意見を取り入れるとともに、学識経験者からなる検討委員会において、具体的な調査項目及び構成の検討、事業実施の妥当性並びに達成状況の評価を行った。

指定団体の全面的な協力を得た結果、調査票回収数10,383件(回収率72.7%)となった。

なお、30年度には、この基礎調査結果分析を踏まえ、現地事例調査を行い、より深く課題にアプローチすることを計画している。

## (6) 放射性物質・風評被害対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故に伴い、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する生乳自主検査への支援を継続し、東北及び関東地域計で12百万円の助成を行った。

## 3 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動について、統一コンセプト(スローガン:牛乳が日本を元気にする、ターゲット:母親+牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ:JAPANMILK(=国産牛乳))を基本に、統一的盛り上げ時期を設定し、「指定団体が生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動」に対する側面的支援として、WEBによる継続的・恒常的な情報発信等を行った。

### (1) WEBによる情報発信

MILK JAPANのNPCサイト及びSNS(Facebook、Instagram)を通じて、酪農及び牛乳乳製品の基礎知識に加え、中央及び地域におけるイベント等活動内容や全国各地の酪農家と乳牛の紹介等について、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツも活用しながら、継続的・恒常的な情報発信・拡散を実施。

また、キャラクターを活用したオリジナルLINEスタンプ第3弾の制作・販売

や、重点時期に、生活者に対するリアルグッズのプレゼント企画を実施したほか、Facebook内に掲載する誘引広告（Facebook・AD）を毎月実施。

## （２）共通ツールの作成・配布

地域イベントや牧場等で活用する共通ツールについて、既存ツールの増刷・提供に加え、「タオルハンカチ」「マスキングテープ」を新たに制作・提供し、全国一体的な展開につなげた。

## （３）企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用した牛乳パック側面広告を継続展開するとともに、東北生乳販売農業協同組合連合会及び地域交流牧場全国連絡会主催の震災復興支援活動（小学校への出前授業）への協力を行った。

## （４）牛乳の日・牛乳月間（６月）及び牛乳定着強化月間（１０月を中心とする秋の一定期間）における取り組み

これら期間において、集中的にイベントやメディア露出を実施した。また、指定団体等においては、地域独自のイベント等が実施され、全国的に足並みをそろえた活動を展開するとともに、WEBを活用した広報活動を実施した。なお、指定団体、全国連、行政等が実施するイベントに共通ツールを提供する等して、連携した取り組みを実施した。

## ４ 理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進、指定団体の役割等に対する酪農家からの支持を強化するための取組等）を展開できるよう、本会議より指定団体に約１億５千万円の助成を行った。

## ５ 酪農経営支援総合対策事業等

### （１）畜産・酪農生産力強化対策事業

中畜からの補助により、農協又は農協連等が行う、性判別精液・受精卵を活用した乳用後継牛の確保及び和子牛生産拡大対策等の事業に要する経費を補助した。１７７団体の取組に対して１３億円の補助を行い、生乳生産基盤の強化及び酪農家の収益向上につなげた。

### （２）酪農経営支援総合対策事業

#### ① 乳用後継牛緊急確保事業

全国の生産者集団、農協、農協連等が行う後継牛の確保及び乳用牛の産次の

延長を図る取り組みを支援するため、機構の補助に基づき、277団体（北海道121団体、都府県156団体）の以下の取り組みに対して総額14.9億円の補助を行った。

- ア. 牛舎の増改築を行うための資材、カーフハッチ及び子牛の事故防止のための機器の共同購入、簡易牛舎及び哺乳ロボットの整備を行う後継牛確保対策の推進
- イ. 畜舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材の共同購入・貸付け
- ウ. 暑熱対策技術向上に係る研修会の開催及び資材・機器等の共同購入・貸付けを行う暑熱対策
- エ. 酪農後継者に対するホルスタインの初妊牛の導入、牛舎の増改築を行うための資材の共同購入及び簡易牛舎の整備を行う後継者の経営基盤の強化対策
- オ. 生乳出荷を中止又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営等が飼養する乳用牛の円滑な継承の推進並びに乳用育成牛の地域内流通の促進
- カ. 乳用育成牛の呼吸器系又は消化器系の疾病を予防するためのワクチン接種
- キ. 乳用牛の健康診断や飼料分析・設計とこれらに基づく技術指導

また、こうした取り組みの円滑な推進を図るため、全国及び地域の説明会を各2回開催するとともに、随時、生産者集団等に対する指導を行った。

なお、ホクレン農業協同組合連合会へ委託して、会員農協の本事業に係る申請書類等の取り纏め等を実施した。

## ② 災害緊急支援対策事業

熊本地震、平成28年台風第7号及び平成29年梅雨期豪雨の被害により被災した酪農経営の安定的な経営継続を図るため、被災した牛舎、付帯施設・機械の補改修、簡易牛舎等及び生乳流通関係機器の整備等、緊急的な乳用牛の避難・導入・乳房炎対策を実施した11団体（北海道5団体、都府県6団体）への支援を行った。

## ③ 生乳流通体制合理化推進事業

生産者団体・行政機関等を構成員とした協議会において「生乳流通体制合理化計画」を検討・作成し、計画に基づき、生産者団体等が集送乳コスト等の削減を図るために必要な生乳流通関係機器のリース導入等や生産者団体等において「搾乳継続計画」を策定し、計画に基づき、緊急時に搾乳を継続するための非常用電源等の整備を支援した。

全国で26団体が事業に取り組み、機構より、総額5.3億円の補助を行った。

#### ④ 生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品消費の維持、定着を図るために、機構の酪農経営支援総合対策事業の一環として、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施した。また、指定団体が行う理解醸成活動に対して、約19百万円の補助を行った。

#### ⑤ 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業

機構の畜産振興事業として以下の事業を実施した。

##### ア. チーズ生産者による推進会議及び研修会の開催

各地のチーズ生産者による全国ネットワーク組織としての「日本チーズ生産者の会」運営会議を開催するとともに、「日本チーズ生産者の会」と連携し、販売戦略や技術向上等に関する地域研修会を計2回実施した。

##### イ. 展示試食会の実施

「第11回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト」の表彰式終了後に、コンテスト出品者の製造したチーズの試食会を開催し、国産ナチュラルチーズの販路拡大等のための活動を実施した。

### (3) 日本中央競馬会畜産振興事業

#### ① 酪農経営・労働条件実態調査事業

前述したとおり、酪農経営・労働条件実態調査事業により、酪農全国基礎調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。

事業に関しては、当該調査の実施については他に実施例がないことや前回の実施後既に3年を経過していることなどを踏まえ有効性が高いことや、回収率(72.7%)からも信頼性について高い評価を得た。

#### ② 被災地復興支援酪農体験事業

酪農への理解を醸成するとともに被災した県内酪農の復興の一助として、福島県及び熊本県で被災した小学校(福島県1校、熊本県1校)の児童等に対し、全国の酪農家等による出前型の酪農体験を実施。

## 6 情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての情報提供に努めた。

① 第41回酪農海外現地実務研修会

10月4日から10月13日までの10日間にわたって、ニュージーランド・オーストラリアで実施した。生産者団体、乳業メーカー、関係機関から19名が参加し、両国の酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。

ニュージーランドでは、在ニュージーランド日本国大使館、LIC、デーリーニュージーランド、フォンテラ・テラパ工場、酪農家等を訪問し、オーストラリアでは、デーリーオーストラリア、フォンテラオーストラリア・ダーナム工場、酪農家等で研修を行った。

- ② 本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内外の情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行した。

7 Jミルクへの的確な意見反映と拠出金集金の協力

Jミルクの各活動全般にわたる協議において、部会等が出された資料及び論議について、実務責任者会議で共有し、生産者団体の意向が反映されるように努めるとともに、Jミルク一般拠出金及び基盤強化対策金（乳業者）の集金代行業務並びに、基盤強化対策金の集金に対応したシステム改修についての協力を行った。

### 第3 人 事

#### 1 役 員

平成29年9月21日開催の臨時会員総会において、次のとおり選任が行われた。

役 職	新 任	前 任
理 事	全国農業協同組合中央会 会 長 中 家 徹	全国農業協同組合中央会 会 長 奥 野 長 衛
理 事	全国農業協同組合連合会 常務理事 桑 田 義 文	全国農業協同組合連合会 常務理事 小 原 良 教
理 事	農林中央金庫 常務執行役員 岩 曾 聡	農林中央金庫 常務理事 山 田 秀 顕
理 事	全国共済農業協同組合連合会 常務理事 長 島 佳 史	全国共済農業協同組合連合会 専務理事 三 間 眞 一

#### 2 職 員

平成28年度末及び平成29年度末における職員数は、次のとおりである。

区 分	職 員 数	備 考
28年度末	中央酪農会議事務所勤務 18 他団体への出向 1	うち 正職員 13 嘱託職員 3 派遣職員 3
29年度末	中央酪農会議事務所勤務 20 他団体への出向 1	うち 正職員 13 嘱託職員 5 派遣職員 2 出向受入 1

※29年度は独立行政法人農畜産業振興機構より出向受入

#### 第4 主な処理事項

年 月 日	処 理 事 項
29. 4. 18	第1回指定団体・全国連実務責任者会議
4. 19	加工原料乳生産者補給金制度の見直しに係る説明会(東京)
4. 20	加工原料乳生産者補給金制度の見直しに係る説明会(大阪)
4. 21	加工原料乳生産者補給金制度の見直しに係る説明会(福岡)
5. 10	酪農経営支援総合対策事業に係る全国説明会(東京)
5. 11	酪農経営支援総合対策事業に係る地域説明会(帯広)
5. 12	酪農経営支援総合対策事業に係る地域説明会(札幌)
〃	日本チーズ生産者の会・第1回運営会議
5. 16	第2回指定団体・全国連実務責任者会議
5. 22	教育関係者対象研修会に係る現地事前打合せ
〃	会計士監査
5. 23	JAビル・ギャラリーイベント展示
5. 26	監事監査
5. 27	牛乳の日・中央PRイベント 六本木牧場
5. 29	生乳生産者需要確保事業に係る担当者会議
6. 2	第1回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
6. 5	第350回理事会(書面) (1)平成29年度定時会員総会の招集及び附議事項に関する件
6. 7	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(中酪会議室)
6. 15	第3回指定団体・全国連実務責任者会議
6. 20	定時会員総会 (1)平成28年度(第55年度)事業報告・決算に関する件 (2)公益目的支出計画事業実施報告書に関する件 (3)任期満了に伴う役員の選任に関する件
	第351回理事会 (1)会長、副会長及び専務理事の互選について
6. 22	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(中酪会議室)
~ 23	
6. 27	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(帯広)
~ 28	
6. 29	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(中酪会議室)
~ 30	
7. 7	ナチュラルチーズ製造研修会(滋賀)
~ 8	
7. 12	被災地復興支援酪農体験事業・第1回運営会議(福島)
7. 19	指定団体・全国連実務責任者・参事・部長合同会議

年 月 日	処 理 事 項
7. 20	第4回指定団体・全国連実務責任者会議
7. 23	酪農教育ファーム研修会(教育関係者対象)(兵庫)
7. 29	平成29年度酪農教育ファーム「夏の研究集会」
7. 30	酪農経営・労働条件実態調査事業・第1回調査検討委員会
7. 31	第1回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
8. 1	第1回酪農教育ファーム活動20年の節目の取組に係る検討会議
8. 2	被災地復興支援酪農体験事業・第1回運営会議(熊本)
8. 22	第5回指定団体・全国連実務責任者会議
8. 23	職員勉強会(受精卵・人工授精の現状等)
8. 25	メディアトレーニング(東京)
8. 30	メディアトレーニング(岡山)
8. 31	日本チーズ生産者の会・第2回運営委員会
9. 6	被災地復興支援酪農体験事業・第1回検討委員会
9. 8	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(岡山)
9. 14	第6回指定団体・全国連実務責任者会議
"	梅雨期における豪雨等による被災酪農家の支援にかかる推進会議(大分)
9. 15	梅雨期における豪雨等による被災酪農家の支援にかかる推進会議(福岡)
9. 20	乳用後継牛緊急確保事業ヒアリング(帯広)
9. 21	第352回理事会
	(1)臨時会員総会の招集及び臨時会員総会附議事項に関する件
	臨時会員総会
	(1)役員の補欠選任に関する件
	第353回理事会
	(1)会長の互選に関する件
	(2)役員候補者推薦委員会委員の選任に関する件
	(3)特定個人情報保護規定の制定に関する件
9. 22	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(東京)
"	酪農海外現地実務研修会(オセアニア)・事前研修会
9. 26	畜安法等の一部改正に伴う農水省生産局長通知に関する指定団体・ 全国連実務責任者・担当者会議
9. 28	第1回酪農教育ファーム指定団体担当者会議
10. 2	畜安法等の一部改正に伴う農水省生産局長通知に関する指定団体・ 全国連実務責任者・担当者会議
10. 3	被災地復興支援酪農体験事業・第2回運営会議(福島)
10. 4	酪農海外現地実務研修会(オセアニア)
~ 13	

年 月 日	処 理 事 項
10. 6	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(名古屋)
10. 10	畜安法の一部改正に伴う農林省生産局長通知(案)に係る会議
10. 17	第7回指定団体・全国連実務責任者会議
10. 19	北見支所管内組合長会研修・意見交換
10. 20	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(新潟)
10. 31	第11回ALLJAPANナチュラルチーズコンテスト
~ 1	
11. 2	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(札幌)
11. 8	第2回酪農教育ファーム活動20年目の節目の取組検討会議
11. 9	被災地復興支援酪農体験事業・第2回運営会議(熊本)
11. 10	広域指定団体・全国連実務責任者及び担当者会議
11. 14	畜産・酪農競争力強化対策事業に係る現地ヒアリング(宮城)
11. 17	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(仙台)
11. 21	第8回指定団体・全国連実務責任者会議
11. 28	畜産・酪農競争力強化対策事業に係る現地ヒアリング(十勝)
~ 29	
12. 1	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(福岡)
12. 8	第2回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
12. 13	オホーツク農協酪農畜産対策委員・意見交換
〃	第9回指定団体・全国連実務責任者会議
12. 21	第352回理事会 (1)平成30年度(第57年度)事業計画の策定に関する件 (2)平成29年度会計区分の変更に関する件 (3)改正育児・介護休業法による規程の改正に関する件
12. 26	酪農教育ファーム認証審査委員会
30. 1. 4	国産チーズ生産奨励金事業に係る会議
1. 18	第10回指定団体・全国連実務責任者会議
1. 25	酪農教育ファーム・認証研修会(東京)
~ 26	
2. 7	酪農海外現地実務研修会(オセアニア)・報告書編集会議
2. 8	酪農教育ファーム・認証研修会(大阪)
~ 9	
2. 20	第11回指定団体・全国連実務責任者会議
2. 22	乳の官能評価セミナー2018(十勝)
2. 22	酪農教育ファーム・認証研修会(札幌)
~ 23	

年 月 日	処 理 事 項
30. 2. 28	酪農経営・労働条件実態調査事業・第2回調査検討委員会
2. 28	第2回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
3. 2	酪農経営支援総合対策事業推進全国会議
3. 5	第2回酪農教育ファーム指定団体担当者会議
3. 6	日本チーズ生産者の会・第3回運営会議
3. 12	国産チーズ生産奨励事業説明会(東京)
3. 13	第355回理事会 (1)平成29年度補正予算に関する件 (2)臨時会員総会附議事項に関する件 (3)平成30年度常勤役員の報酬額に関する件 (4)平成30年度生乳需給安定化対策に関する件 (5)一般社団法人Jミルクへの拠出の方法に関する件
	臨時会員総会
	(1)平成30年度(第57年度)事業計画・収支予算に関する件
	(2)平成30年度会費等の額及び徴収方法に関する件
	(3)平成30年度役員報酬の額に関する件
3. 14	指定団体及び会員組織・全国機関役職員等研修会
3. 15	第3回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
3. 19	国産チーズ生産奨励事業説明会(福岡)
3. 20	第12回指定団体・全国連実務責任者会議
3. 22	国産チーズ生産奨励事業説明会(大阪)
"	酪農全国基礎調査担当者会議
3. 23	第1回酪農教育ファーム推進委員会
3. 28	被災地復興支援酪農体験事業・第2回検討委員会
3. 29	生乳の安全・安心の確保のための全国協議会
3. 31	国産チーズ生産奨励事業に係る乳質向上計画策定会議



# 平成 2 9 年度財務諸表

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	67,830	194,384	▲ 126,554
普通預金	626,703,925	577,027,076	49,676,849
通知預金	0	0	0
定期預金	0	0	0
現金預金合計	626,771,755	577,221,460	49,550,295
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,420,490	69,408,733	11,757
未収金	2,012,740,352	1,918,828,164	93,912,188
仮払金	410,584	4,276,282	▲ 3,865,698
その他流動資産合計	2,082,571,426	1,992,513,179	90,058,247
流動資産合計	2,709,343,181	2,569,734,639	139,608,542
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,326,032	55,325,566	466
投資有価証券	6,834,906	6,833,748	1,158
住宅資金貸付金	12,300,000	12,300,000	0
建物	1,267,875	1,488,375	▲ 220,500
什器備品	1,117,800	1,409,400	▲ 291,600
ソフトウェア	7,771,320	6,271,200	1,500,120
敷金	5,956,016	5,956,016	0
その他固定資産合計	90,573,949	89,584,305	989,644
固定資産合計	90,573,949	89,584,305	989,644
資産合計	2,799,917,130	2,659,318,944	140,598,186
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,172,282,922	2,033,837,635	138,445,287
預り金	65,244,658	67,829,738	▲ 2,585,080
流動負債合計	2,237,527,580	2,101,667,373	135,860,207
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	10,633,333	8,433,333	2,200,000
退職給付引当金	99,151,600	91,395,600	7,756,000
賞与引当金	8,228,396	8,224,787	3,609
固定負債合計	118,013,329	108,053,720	9,959,609
負債合計	2,355,540,909	2,209,721,093	145,819,816
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	444,376,221	449,597,851	▲ 5,221,630
正味財産合計	444,376,221	449,597,851	▲ 5,221,630
負債及び正味財産合計	2,799,917,130	2,659,318,944	140,598,186

# 財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科目名	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	67,830		
普通預金	626,703,925		
農林中央金庫	306,076,794		
みずほ	320,627,131		
現金預金合計	626,771,755		
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,420,490		
みずほ信託	62,028,203		
みずほ信託(消費拡大)	7,392,287		
未収金	2,012,740,352		
受取賦課金等	2,012,740,352		
仮払金	410,584		
その他流動資産合計	2,082,571,426		
流動資産合計		2,709,343,181	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,326,032		
投資有価証券(酪農安定化対策等資金)	6,834,906		
住宅資金貸付金	12,300,000		
建物	1,267,875		
什器備品	1,117,800		
ソフトウェア	7,771,320		
敷金	5,956,016		
その他固定資産合計	90,573,949		
固定資産合計		90,573,949	
資産合計			2,799,917,130
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	2,172,282,922		
預り金	65,244,658		
源泉税等	65,244,658		
流動負債合計		2,237,527,580	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	10,633,333		
退職給付引当金	99,151,600		
賞与引当金	8,228,396		
固定負債合計		118,013,329	
負債合計			2,355,540,909
<b>III 正味財産</b>			444,376,221

## 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	115,504,000	115,471,000	33,000
受取補助金	3,584,669,290	2,700,985,476	883,683,814
受取補助金返還金	1,394,823	1,052,068	342,755
受取負担金	8,191,718	11,400,000	▲3,208,282
受取賦課金	682,921,302	688,260,418	▲5,339,116
雑収益	20,791,817	38,701,686	▲17,909,869
経常収益計	4,413,472,950	3,555,870,648	857,602,302
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,770,639	7,260,000	▲3,489,361
給料手当	71,829,587	95,967,233	▲24,137,646
臨時雇用賃金	10,522,831	14,372,928	▲3,850,097
退職給付引当費用	3,600,961	9,545,380	▲5,944,419
福利厚生費	13,708,301	21,246,733	▲7,538,432
会議開催費	5,513,160	4,454,224	1,058,936
旅費	5,136,330	4,330,230	806,100
交通費	2,461,199	3,844,227	▲1,383,028
減価償却費	146,284	269,100	▲122,816
賞与引当繰入額	2,350,478	6,579,830	▲4,229,352
賃借料	4,740,600	12,699,847	▲7,959,247
印刷製本費	6,676,656	6,519,775	156,881
通信運搬費	742,019	826,608	▲84,589
諸謝金	2,495,996	2,319,368	176,628
租税公課	11,266,700	9,630,400	1,636,300
支払助成金	3,530,012,091	2,729,515,118	800,496,973
補助金返還額	5,375,669	1,052,068	4,323,601
研修会開催費	2,220,575	2,932,820	▲712,245
イベント開催・出展経費	46,850,959	34,040,465	12,810,494
調査費	3,709,136	4,967,973	▲1,258,837
委託費	112,074,463	100,951,413	11,123,050
海外調査費	1,417,350	157,056	1,260,294
啓発資料作成費	2,473,806	270,000	2,203,806
広報活動費	17,770,821	39,111,518	▲21,340,697
支援ツール制作	45,726,643	47,641,856	▲1,915,213
広告掲載費	114,215,156	117,003,387	▲2,788,231
保管費	4,080,724	3,481,498	599,226
支援システム・HP保守管理	58,705,230	57,999,676	705,554
調査分析費	1,683,990	156,600	1,527,390
地域活動費	149,854,824	149,982,489	▲127,665
雑費	201,744	146,880	54,864
事業費計	4,241,334,922	3,489,276,700	752,058,222

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	10,029,361	6,500,000	3,529,361
給料手当	50,620,795	13,212,638	37,408,157
臨時雇用賃金	31,368	0	31,368
退職給付引当費用	9,005,039	3,073,845	5,931,194
退職給付費用	125,000	0	125,000
福利厚生費	13,531,278	4,123,006	9,408,272
会議開催費	2,344,432	3,477,008	▲1,132,576
旅費	1,539,460	1,800,680	▲261,220
交通費	1,803,185	1,026,193	776,992
通信運搬費	1,396,646	1,359,966	36,680
減価償却費(ソフトウェア)	1,320,840	333,000	987,840
減価償却費	365,816	0	365,816
消耗什器備品費	375,084	88,945	286,139
消耗品費	1,350,154	1,429,157	▲79,003
賞与引当繰入額	5,877,918	1,644,957	4,232,961
賃借料	11,854,974	3,386,626	8,468,348
印刷製本費	352,171	191,362	160,809
諸謝金	1,448,640	1,418,616	30,024
租税公課	117,430	89,280	28,150
支払負担金	1,020,000	1,020,000	0
雑費	1,587,758	1,435,142	152,616
調査費	2,868,138	2,309,780	558,358
賦課金返還額	57,747,980	95,398,500	▲37,650,520
渉外費	591,018	708,983	▲117,965
過年度補助金返還額	55,173	0	55,173
管理費計	177,359,658	144,027,684	33,331,974
経常費用計	4,418,694,580	3,633,304,384	785,390,196
当期経常増減額	▲5,221,630	▲77,433,736	72,212,106
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲5,221,630	▲77,433,736	72,212,106
当期一般正味財産増減額	▲5,221,630	▲77,433,736	72,212,106
一般正味財産期首残高	449,597,851	527,031,587	▲77,433,736
一般正味財産期末残高	444,376,221	449,597,851	▲5,221,630
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	444,376,221	449,597,851	▲5,221,630

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	法人会計	国内需給・基盤安定化対策事業 (旧一般)	小計	広域生乳 流通合理化 (一銭)	酪農理解 醸成事業	牛乳消費 促進対策事業	畜産・酪農	乳用後継牛	生乳生産者
							生産力強化 対策事業	緊急確保事業	需要確保事業
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	111,850,612	3,653,388	115,504,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0	0	1,348,880,809	1,520,357,377	23,661,722
受取補助金返還金	55,173	0	55,173	0	0	0	85,400	1,254,250	0
受取負担金	8,191,718	0	8,191,718	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	59,820,960	0	59,820,960	26,869,630	406,391,032	180,068,632	0	217,476	4,477,044
雑収益	2,868,081	0	2,868,081	1,891,874	0	16,031,862	0	0	0
経常収益計	182,786,544	3,653,388	186,439,932	28,761,504	406,391,032	196,100,494	1,348,966,209	1,521,829,103	28,138,766
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	0	0	0	0	3,770,639	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	2,576,318	21,272,611	0	13,977,970	24,646,047	861,822
臨時雇用賃金	0	0	0	1,200,663	6,532,098	0	2,790,070	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	3,600,961	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	5,410,926	0	2,499,433	4,286,165	176,826
会議開催費	0	71,670	71,670	153,565	1,229,246	38,600	0	1,079,540	273,510
旅費	0	273,610	273,610	843,350	2,153,840	0	190,410	380,640	0
交通費	0	0	0	0	721,062	0	493,397	716,838	10,952
減価償却費(建物)	0	0	0	0	62,987	0	0	0	0
減価償却費(什器備品)	0	0	0	0	83,297	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	2,350,478	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	4,740,600	0	0	0	0
印刷製本費	0	1,783,489	1,783,489	1,891,874	2,296,582	0	31,798	466,095	2,096
通信運搬費	0	17,269	17,269	0	335,900	5,206	27,193	254,986	4,397
諸謝金	0	90,000	90,000	50,000	1,599,492	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	11,236,700	0	20,000	0	0
支払助成金	0	0	0	13,000,000	28,812,631	0	1,319,485,417	1,487,989,843	18,511,221
補助金返還額	0	0	0	0	0	0	85,400	1,254,250	0
研修会開催費	0	0	0	75,800	2,021,838	0	0	0	0
イベント開催・出展経費	0	0	0	0	42,281,587	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	3,709,136	0	0	0	0
委託費	0	0	0	156,600	84,857,811	0	9,330,237	587,839	8,297,942
海外調査費	0	1,417,350	1,417,350	0	0	0	0	0	0
啓発資料作成費	0	0	0	0	2,473,806	0	0	0	0
広報活動費	0	0	0	0	17,770,821	0	0	0	0
支援ツール制作	0	0	0	0	10,760,996	34,965,647	0	0	0
広告掲載費	0	0	0	0	114,215,156	0	0	0	0
保管費	0	0	0	0	4,080,724	0	0	0	0
支援システム・HP保守管理	0	0	0	8,813,334	6,430,536	43,461,360	0	0	0
調査分析費	0	0	0	0	1,944	0	0	0	0
地域活動費	0	0	0	0	32,225,143	117,629,681	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	34,884	166,860	0
事業費計	0	3,653,388	3,653,388	28,761,504	417,039,548	196,100,494	1,348,966,209	1,521,829,103	28,138,766
管理費									
役員報酬	10,029,361	0	10,029,361	0	0	0	0	0	0
給料手当	50,620,795	0	50,620,795	0	0	0	0	0	0
臨時雇用賃金	31,368	0	31,368	0	0	0	0	0	0
退職給付引当費用	9,005,039	0	9,005,039	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	125,000	0	125,000	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	13,531,278	0	13,531,278	0	0	0	0	0	0
会議開催費	2,344,432	0	2,344,432	0	0	0	0	0	0
旅費	1,539,460	0	1,539,460	0	0	0	0	0	0
交通費	1,803,185	0	1,803,185	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	1,396,646	0	1,396,646	0	0	0	0	0	0
減価償却費(ソフトウェア)	1,320,840	0	1,320,840	0	0	0	0	0	0
減価償却費(建物)	157,513	0	157,513	0	0	0	0	0	0
減価償却費(什器備品)	208,303	0	208,303	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	375,084	0	375,084	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,350,154	0	1,350,154	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	5,877,918	0	5,877,918	0	0	0	0	0	0
賃借料	11,854,974	0	11,854,974	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	352,171	0	352,171	0	0	0	0	0	0
諸謝金	1,448,640	0	1,448,640	0	0	0	0	0	0
租税公課	117,430	0	117,430	0	0	0	0	0	0
支払負担金	1,020,000	0	1,020,000	0	0	0	0	0	0
雑費	1,587,758	0	1,587,758	0	0	0	0	0	0
調査費	2,868,138	0	2,868,138	0	0	0	0	0	0
賦課金返還額	57,747,980	0	57,747,980	0	0	0	0	0	0
渉外費	591,018	0	591,018	0	0	0	0	0	0
過年度補助金返還額	55,173	0	55,173	0	0	0	0	0	0
管理費計	177,359,658	0	177,359,658	0	0	0	0	0	0
経常費用計	177,359,658	3,653,388	181,013,046	28,761,504	417,039,548	196,100,494	1,348,966,209	1,521,829,103	28,138,766
当期経常増減額	5,426,886	0	5,426,886	0	▲10,648,516	0	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,426,886	0	5,426,886	0	▲10,648,516	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,426,886	0	5,426,886	0	▲10,648,516	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	444,451,952	0	444,451,952	0	0	5,145,899	0	0	0
一般正味財産期末残高	449,878,838	0	449,878,838	0	▲10,648,516	5,145,899	0	0	0
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	449,878,838	0	449,878,838	0	▲10,648,516	5,145,899	0	0	0

(単位:円)

生乳生産者牛乳 乳製品需要拡大 事業	生乳流通体制 合理化推進事業	H28災害緊急 支援対策事業	H29災害緊急支 援対策事業	国産チーズ 生産奨励事業	国産チーズ 競争力強化 支援対策事業	被災地復興支援 酪農体験事業	酪農経営・労働 条件実態調査 事業	小計	内部 取引 消去	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,504,000
2,405,463	539,609,866	129,479,758	177,746	1,055,791	236,758	5,560,000	13,244,000	3,584,669,290	0	3,584,669,290
0	0	0	0	0	0	0	0	1,339,650	0	1,394,823
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,191,718
1,441,661	53,397	0	14,219	84,464	18,942	0	3,463,845	9,771,048	0	682,921,302
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,791,817
3,847,124	539,663,263	129,479,758	191,965	1,140,255	255,700	5,560,000	16,707,845	3,595,779,988	0	4,413,472,950
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,770,639
518,669	5,235,043	0	0	0	0	710,940	2,030,167	47,980,658	0	71,829,587
0	0	0	0	0	0	0	0	2,790,070	0	10,522,831
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600,961
111,034	777,182	0	0	0	0	119,207	327,528	8,297,375	0	13,708,301
380,550	163,870	0	0	925,991	255,700	234,040	706,878	4,020,079	0	5,513,160
182,740	350,240	0	177,120	197,200	0	387,180	0	1,865,530	0	5,136,330
11,097	196,955	0	0	17,000	0	108,633	202,265	1,740,137	0	2,461,199
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,987
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83,297
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,350,478
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,740,600
11,466	174,248	0	5,028	0	0	13,980	0	704,711	0	6,676,656
30,592	32,504	0	9,817	0	0	24,155	0	383,644	0	742,019
25,596	0	0	0	17,064	0	568,800	145,044	756,504	0	2,495,996
0	0	0	0	0	0	0	10,000	30,000	0	11,266,700
0	532,733,221	129,479,758	0	0	0	0	0	3,488,199,460	0	3,530,012,091
0	0	0	0	0	0	1,276,136	2,759,883	5,375,669	0	5,375,669
122,937	0	0	0	0	0	0	0	122,937	0	2,220,575
2,452,443	0	0	0	0	0	2,116,929	0	4,569,372	0	46,850,959
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,709,136
0	0	0	0	0	0	0	8,844,034	27,060,052	0	112,074,463
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,417,350
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,473,806
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,770,821
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,726,643
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,215,156
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,080,724
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,705,230
0	0	0	0	0	0	0	1,682,046	1,682,046	0	1,683,990
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149,854,824
0	0	0	0	0	0	0	0	201,744	0	201,744
3,847,124	539,663,263	129,479,758	191,965	1,140,255	255,700	5,560,000	16,707,845	3,595,779,988	0	4,241,334,922
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,029,361
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,620,795
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,368
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,005,039
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,531,278
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,344,432
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,539,460
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,803,185
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,396,646
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,320,840
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157,513
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208,303
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375,084
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,350,154
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,877,918
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,854,974
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	352,171
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,448,640
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117,430
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,587,758
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,868,138
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,747,980
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	591,018
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,173
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	177,359,658
3,847,124	539,663,263	129,479,758	191,965	1,140,255	255,700	5,560,000	16,707,845	3,595,779,988	0	4,418,694,580
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲5,221,630
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲5,221,630
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲5,221,630
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	449,597,851
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	444,376,221
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	444,376,221

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
畜産・酪農生産力強化対策事業	(公社) 中央畜産会	0	1,348,880,809	1,348,880,809	0	
生乳生産者需要確保事業	(独) 農畜産業振興機構	0	23,661,722	23,661,722	0	
生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業	(独) 農畜産業振興機構	0	2,405,463	2,405,463	0	
乳用後継牛緊急確保事業	(独) 農畜産業振興機構	0	1,520,357,377	1,520,357,377	0	
生乳流通体制合理化推進事業	(独) 農畜産業振興機構	0	539,609,866	539,609,866	0	
H28災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	129,479,758	129,479,758	0	
H29災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	177,746	177,746	0	
国産チーズ生産奨励事業	(独) 農畜産業振興機構	0	1,055,791	1,055,791	0	
国産チーズ競争力強化支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	236,758	236,758	0	
被災地復興支援酪農体験事業	(公財) 全国競馬・畜産振興会	0	5,560,000	4,283,864	1,276,136	負債の部 流動負債
酪農経営・労働条件実態調査事業	(公財) 全国競馬・畜産振興会	0	13,244,000	10,484,117	2,759,883	負債の部 流動負債
合計		0	3,584,669,290	3,580,633,271	4,036,019	

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,000	937,125	1,267,875
什器備品	1,458,000	340,200	1,117,800
ソフトウェア	9,425,160	1,653,840	7,771,320
合計	13,088,160	2,931,165	10,156,995

附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	8,433,333	2,200,000			10,633,333
退職給付引当金	91,395,600	10,406,000	2,650,000		99,151,600
賞与引当金	8,224,787	8,228,396	8,224,787		8,228,396

## 監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議  
会 長 中家 徹 殿

平成30年 5 月30日

監 事 金井 健 

監 事 福士 正一郎 

監 事 平野 正延 

第56期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について監査いたしました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

# 監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議  
会 長 中 家 徹 殿

作成年月日 平成30年 5 月23日  
事務所所在地 東京都港区南青山1丁目15番地19-306  
事務所名 公認会計士乃木坂共同事務所

公認会計士

加藤 厚治 

私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度（平成29年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の平成30年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。